

環境関連計画見直しに関するパブリックコメント実施結果

1 結果の概要

実施期間：令和6年12月2日（月）から令和7年1月6日（月）まで

意見提出者数 17 名

意見件数 51 件

2 ご意見及びご意見に対する考え方

N0.	いただいたご意見（要約）	ご意見に対する考え方
1	緑を沢山植えて木陰で人々が休めて集える場所を作ってほしい。植樹を募集したりして市民も参加できるまちづくり計画をお願いします。	緑地の保全については重要であるととらえており、基本施策 19 の中に位置付けております。なお市役所周辺に限らず、一定規模以上の開発事業の際は、緑地の確保を事業者に要望し、良好な環境整備を働きかけております。植樹の募集など市民参加のまちづくりのご提案については、今後の施策の参考とさせていただきます。
2	環境基本計画にグリーンインフラを加えて進めてほしい。海老名市内に数箇所まずは市役所から持続可能で魅力のある地域づくりを進めてほしい。	良好な都市環境の形成については、基本施策 13 に位置付けております。これまでのまちづくりにおいても、既存の自然環境が有する多様な機能を活用することは重要と考えてきました。これについてグリーンインフラという名称を使用するかに関わらず、今後も自然環境と調和したまちづくりを進めてまいります。
	放棄水田を湿地再生地域にする、あるいは田んぼダムに活用するのはどうか。	ご指摘のとおり、水田は農業のほか、景観、防災、生物多様性などの多面的な機能を有しております。現在のところ耕作放棄となっている水田はほとんどありませんが、今後の施策の参考とさせていただきます。

	シェアサイクルがなく利用できないことがあった。自転車利用推進のため、駐輪場の料金引き下げや駐輪場施設を充実させてほしい。（雨に濡れないよう厚木市のような駐輪場など）	歩行者・自転車通行に配慮した道路交通網の整備は重要であると考えており、基本施策14に位置付けております。駐輪場の整備については、海老名市個別施設計画（その他施設（自転車等駐車場））において定めておりますので、環境基本計画には記載いたしません。 シェアサイクルが使用できなかった件については、ご意見を所管課へ連絡させていただきます。
	議会に陳情もあったように、海老名市内公共施設の電力を、再生エネルギー電力会社からの購入に切り替えると明記して実行してほしい。	117 ページに再生可能エネルギー利用の導入の検討を取組の例として明記しております。この導入には、ご提案いただいている再生可能エネルギー電力契約によるソフト的な対応も選択肢として含んでおります。各施設ごとの事情や、電気料金、事業者の安定性などを考慮しながら検討してまいります。
	公共施設の電力を再生可能エネルギーに切り替えることを計画に書いて、実行してほしい。	119 ページに再生可能エネルギー利用の導入について取組の例として明記しております。施設の耐荷重や個々の更新計画があるため、具体的な目標の設定は困難であると判断しました。
	相模川の清掃活動をファミリー層も参加できるような事業を計画してほしい。	ファミリー層や子どもに対する環境啓発が重要であると考えており、昨年度も家族も対象としたグループ参加可能な啓発イベントを実施したところです。清掃活動に限らず、今後も様々なイベント実施を検討してまいります。

近年市内の森林、田んぼ、畑が減少しているように感じる。海老名の自然を守る具体的な政策をぜひ実現してほしい。	農地の保全、緑地の保全は、それぞれ基本施策 1 6 及び 1 9 に位置付けております。農地・森林については、土地所有者の意向もあって減少が続いています。できる限り農地・森林が保全できるよう、方策を検討してまいります。
最近の夏の暑さは危機的な事態になっている。 小中学校等の施設に太陽光パネルと蓄電池を設置し、災害時に停電で避難した方々が困らないようにしてほしい。	公共施設における太陽光設備導入については、基本施策の 2 及び 119 ページに位置付けております。118 ページの新規供用施設における記述の部分で、学校施設についての記載を検討します。
相模川のプラゴミなどの清掃作業が必要。ファミリー層も参加できるような清掃事業を計画し広く市民に呼びかけて実施してほしい。	相模川の河川敷清掃につきましては、河川管理者であるの神奈川県が主体となるべきと考えますが、市民に身近な河川に対して市でできることについて研究してまいります。
市内の田んぼに、ナガエツルノゲイトウという植物が繁殖している。ナガエツルノゲイトウは相模川の海老名市側の河川敷にも繁殖しているので、相模川を通じて相模湾にも影響が及びます。市内の農家や農協に対策を求め、環境基本計画にも反映してほしい、	ナガエツルノゲイトウのほか、オオキンケイギクなどの外来植物についての情報が多く寄せられています。外来生物対策の項目に、外来植物対策についても含まれることの明記を検討します。
小学中学校の校舎と屋上に太陽光パネルと蓄電池を設置してほしい。そしてそれを第 3 次環境基本計画に反映してほしい。	公共施設における太陽光設備導入については、基本施策の 2 及び 119 ページに位置付けております。118 ページの新規供用施設における記述の部分で、学校施設についての記載を検討します。
公共施設に太陽光発電のパネル設置と蓄電池の設置をしてほしい。避難所開設にも役立つと思います。第三次基本計画に入れてほしい。	公共施設における太陽光設備導入については、基本施策の 2 及び 119 ページに位置付けております。

海老名市内の小中学校において太陽光発電設備と蓄電池の導入を環境基本計画に入れてほしい	公共施設における太陽光設備導入については、基本施策の 2 及び 119 ページに位置付けております。118 ページの新規供用施設における記述の部分で、学校施設についての記述を検討します。
駅前の開発が進む中で緑が減ってきてしまっているのを、植樹をしてほしい。年間何本植える等具体的に書いてほしい。	緑地の保全については重要であるにとらえており、基本施策 19 の中に位置付けております。現時点で植樹の計画がないため、計画書に記載することはできませんが、今後の施策の参考とさせていただきます。
小中校の太陽光パネル。蓄電池設置をしてほしい。	公共施設における太陽光設備導入については、基本施策の 2 及び 119 ページに位置付けております。118 ページの新規供用施設における記述の部分で、学校施設についても記述しました、
子ども達の為に緑の多い公園を増やしてほしい。	今回の見直し作業において、新たに「基幹公園数及び面積」を新たに目標に加えております。目標達成に向けて取り組んでまいります。
道路以外にも、相模川の河川敷も市が主導で定期的に清掃活動をしてほしい。	県道や相模川の河川敷清掃につきましては、管理者である神奈川県が主体となるべきと考えますが、相模川については市民に身近な架線として、市でできることについて研究してまいります。
公共施設において再生可能エネルギー電力への切り替えもしますと優先施策に入れてほしい。	温暖化対策の各取り組みの優先順位については、97 ページから 98 ページにかけてお示ししているとおり、導入に時間がかかるもの、早期に着手することで波及効果が見込めるものなどから着手するという考えで進めてまいります。 再エネ電力への切り替えは、日本全体で再エネ電力の比率が高まるような技術革新が待たれるところであり、優先施策としての順位を高くしておりませんのでご理解いただきたいと存じます。

海老名市の市役所、及び公共施設など再生可能エネルギー電力の切り替えをお願いいたします。	117 ページに再生可能エネルギー利用の導入の検討を取組の例として明記しております。この導入には、ご提案いただいている再生可能エネルギー電力契約によるソフト的な対応も選択肢として含んでおります。各施設の事情や、電気料金、事業者の安定性などを考慮しながら検討してまいります。
公共施設の電力の切り替えをしてくださると聞きました。 早く再生可能エネルギーを導入してほしい。	117 ページに再生可能エネルギー利用の導入の検討を取組の例として明記しております。この導入には、ご提案いただいている再生可能エネルギー電力契約によるソフト的な対応も選択肢として含んでおります。各施設の事情や、電気料金、事業者の安定性などを考慮しながら検討してまいります。
小中学校等の公共施設の電力供給を ソーラーシステムに切り替えてほしい。	公共施設における太陽光設備導入については、基本施策の2及び119ページに位置付けております。118 ページの新規供用施設における記述の部分で、学校施設についても記述しました。
海老名市の耕作放棄地に太陽光発電パネルを設置して大豆などを育てれば、地球温暖化対策に一石二鳥になると思います。	農地の上に架台をかけて太陽光発電を行う方式は、日影が生じるため作物が限定されること、農作業に影響を及ぼすこと、強風による倒壊が懸念されることなど、課題も少なくないことから、現時点で計画に位置付けることは難しいと考えました。今後の技術革新に期待し、情報収集に努めてまいります。
市は家庭ゴミの一部有料化を実施したことで、プラスチックゴミなどの削減が以前より進んだようです。 その成果を市民に知らせ、さらにゴミの削減が進むように、環境啓発や環境教育に力を入れて頂きたいと思います。	今回の見直し作業において、新たに「分別に関する啓発・見学回数」を目標として定めております。目標達成に向けて取り組んでまいります。

	SDGs や地球温暖化の内容の講演会を年間数回やるなど計画に盛り込んでほしい。	脱炭素や SDGs の目標に向けては、市民・事業者の皆様による取り組みが欠かせないことから、啓発を行うことは大変重要であると考えております。環境への意識づくりについては基本施策 2 1 において網羅しており、こうした講座等への参加者数を目標に取り組んでまいります。
	議会で、市内の小学校で実のなる木を植え、栗の木を子どもたちが拾い分けられたという話があった。 物価高で貧困している方のために、市が実のなる木を植え、市民は取っても良いということにすれば皆が幸せである。実のなる木を年に数本でも植える等の計画を入れてほしい。	市の施設等における果樹の植樹については、維持管理や病害虫被害の観点から課題が多いと考えます。
	海老名市でも、プラスチックの使用量が減らせれば回収や焼却などの負担減にもつながる。使い捨てプラスチックの抑制をするなど、市でも何が出来るか先進的な取り組みをしてほしい。	ごみ減量化・資源化に向けた取組の推進は、基本施策 4 において網羅しております。プラスチックごみの削減についても、マイバッグ持参などの例を示しつつ明記しており、引き続き削減に取り組んでまいります。
	海老名市の公共施設の電気を再生可能エネルギー電力に切り替えをすることも計画に入れてほしい。	117 ページに再生可能エネルギー利用の導入の検討を取組の例として明記しております。この導入には、ご提案いただいている再生可能エネルギー電力契約によるソフト的な対応も選択肢として含んでおります。各施設ごとの事情や、電気料金、事業者の安定性などを考慮しながら検討してまいります。

	海老名市でも環境市民会議を市が主体でやってほしい。	気候市民会議は、県内でも事例が出てきており、市でも情報収集を進めております。しかしながら脱炭素に向けた取組は、ある程度広域で検討することがふさわしいと考えていることから、各自治体で個別に気候市民会議を行うことについては疑問が残るため。現時点で計画への記載は行いませんが、他の手法を含めて市民の皆さんと一緒に環境問題を考えていく方法について、引き続き研究してまいります。
	この環境基本計画を読んだところ、令和2年度と変わらないことが多い。市民に説明会を開く場所を設けてほしい。	今回は10年計画の中間見直しであり、特に脱炭素分野を中心にした部分修正にとどめているため、変更されていない場所もあります。説明会を開催する予定はありませんので、ご質問等ありましたら個別に環境政策課までお問い合わせいただければ、対応させていただきます。
	海老名市の人口の増加により事業系ゴミは増加傾向である。P56に事業系ゴミへの環境配慮指針はどれも不十分で事業系ゴミが減少してする決め手になる項目とは思えない。もっと具体的な方策を考えてほしい。 また、P54の一人1日あたりのゴミの排出量について目標が現状維持となっている。目標値は大きく減らすべきである。	ご指摘のとおり、令和3年に本計画が当初策定されて以降、一般廃棄物処理基本計画の見直しによって目標値が570g(2027)に修正されておりますので、本計画の目標値も同様に修正します。
	海老名市では開発の為、温泉施設を掘っていると聞いたので地熱発電を市として先進的な取組を進めてほしい。	令和5年度に、市内における再生可能エネルギーのポテンシャル(可能性)調査を実施したところ、地熱発電については「ポテンシャルなし」という結果になっていることから、計画に位置付けは行いません。

地域の景観が重要されて来なかったと書かれていて驚いた。海老名の文化や自然緑地を残してほしい。 ゼロカーボンシティ宣言を生かし速く全市民が環境対策に迎えるよう具体的行動目標を示してほしい。	緑地の保全については基本施策6、文化（歴史遺産）の保全については基本施策20で、それぞれ記載しております。 ご指摘をいただいた部分は、景観条例策定前の状況について記述したのですが、誤解を招く可能性があるため、記述を一部修正します。 脱炭素分野に限らず、環境基本計画の目標達成に向けた市民の皆様 の行動目標は、各基本施策の「市民の環境配慮指針」として定めております。
P74の環境への関心度について、目標値が低すぎるので見直してほしい。 環境に対して関心のない方やお子さんがこの文書を読む事とはとても難しいと感じる。市民への勉強会や、講座などの対面での場をもっと開いてほしい。 今年度海老名市議会で議員さんから提案のあった「くじ引き民主主義」の考え方で、ランダムに選出した市民を勉強会や対話会に招待して、関心のない方々にもアプローチしていくなど、積極的な働きかけをしてほしい。	より積極的な取り組みを行うため、目標指標を見直します。 また、多くの方に手に取って見ていただけるよう、より親しみやすい概要版の作成を検討しております。 また、子どもに対しては、行政の作成する計画書ではなく、環境教育を通じて別の角度から周知を図ってまいりたいと考えております。 くじ引き民主主義については、今後研究してまいりますが、これ以外の方法を含め、市民の方への啓発に取り組んでまいります。
自然緑地保全区域面積、樹木数や緑化に関する情報の発信回数が目標からなくなったのはなぜか。発信ももっとしてほしいですし、植樹もしてほしい。	自然緑地保全区域や自然緑地保存樹木数については、所有者の意向で指定解除されることが多く、市の取組みで指定数を維持することができないことから、目標として定めることがふさわしくないと考え、削除し、市の取組みが結果に反映される、新たな目標を設定しました。

PFAS について、河川だけではなく座間に近隣している井戸水を使用している地域を調査し、安全かどうか確認し、情報公開をしてほしい。	近隣市で暫定基準値を超える PFAS が検出された河川・井戸があった時、河川については下流、地下水については半径 500m 以内にある湧水について調査をしており、いずれも暫定目標値以内の数値でした。井戸水についても調査していることを記述し、検査結果の表を追加します。
学校と連携した環境学習をしてほしい。 環境活動への支援もしてほしい。 環境活動家の方の公演も年何回と定めて市がやって欲しい。	環境教育・啓発については、学校における生徒・児童に対する授業など、講演会以外の方法も考えられるため、回数ではなく延べ人数を目標として取り組む考えです。
海老名市の公共施設の電力を再生可能エネルギー電力会社に切り替えるのは何年度になるのか計画に明記してほしい。	各施設へ聞き取りを行いました、施設ごとに様々な事情があるため、一律で目標年度を設定することはできませんでした。
海老名市ゼロカーボンシティ実現にむけた施策提案について、具体的に何年に何個設置しますと明記してほしい。	97 ページに記載する優先順位に従って施策を決定し、取組んでまいります。
環境に対する関心度だけでなく、温暖化対策や生態系保護など環境保護のために取り組んでいるか否かも調査してほしい。 また具体的に市民がどのような取り組みをすればいいのか広くつたわるようにしてほしい。	今回は中間見直しのため市民アンケートは実施しませんが、アンケートを実施する際には、アンケート項目を決定する際の参考とさせていただきます。 脱炭素分野に限らず、環境基本計画の目標達成に向けた市民の皆様の行動目標は、各基本施策の「市民の環境配慮指針」として定めております。
74 ページの環境への市民の関心度の目標値が 48.0%では低い。また、環境への関心度の意識をもつより地球温暖化を緩和するために取り組んでいる市民の割合を目標に増やしてほしい。	今回は中間見直しであり、目標指標の項目は変更しない考えです、数値については、より積極的な取り組みを行うため、目標指標を修正します。

	環境基本計画、地球温暖化実行計画に再生可能エネルギー導入量の目標値、ZEHの導入目標値、ソーラーカーポートの導入目標値、蓄電池の導入目標値などを計画の指標として記載してほしい。	97～98 ページに記載しているとおり、施策の決定においては長期的視点のもと優先順位を定めてまいりたいと考えております。特に太陽光発電については、費用対効果や安定性、廃棄といった問題も残るため、今後の技術革新に期待し、現時点では個人向け太陽光発電設備のみの目標設定にとどめたいと考えております。
	昨年厚木でも行われた「気候市民会議」の開催の検討をして頂けると、市民と共に環境問題を考える機会が増えたと期待する。	厚木市で行われた気候市民会議では、前身となる市民団体の積極的な活動により、市とともに立ち上げた経緯があると伺っており、海老名市で同様の取組みを行うことは、現状では困難であると考えているため、計画に位置付けませんが、他の手法を含めて市民の皆さんと一緒に環境問題を考えていく方法について、引き続き研究してまいります。

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）、海老名市気候変動適応計画を追加して、2050年ゼロカーボンの実現に向けて各々の施策について詳述することは、施策の推進に繋がり良いと考える。 12ページ「1.4 計画の位置づけの体系図」にゼロカーボンに向けてのコミットメントである「海老名市ゼロカーボンシティ宣言」の文言が含まれていないので、その文言を追加するべきである。 46ページ思索の方針 1-1 地球温暖化の推進を通して豊かで安全・安心な暮らしを実現します「個別指標」に「市の事務事業における温室効果ガス排出量」がなくなっているが、従来通り残すべきである。 50ページ施策の方針 1-2 循環型社会を形成します②「個別指標」に「事業系ごみ排出量」、「市庁舎におけるごみ排出量」、「生活系ごみ処理機の普及率」が無くなっているが従来通り残すべきである。	中間見直しに伴う各計画の一体化についてご理解いただきありがとうございます。 海老名市ゼロカーボンシティ宣言は、市の計画を定めたものではなく、他の計画類と趣旨が異なるために記載しておりませんでした。市の脱炭素に向けた姿勢を打ち出した重要な事項であると考え、関連計画等の一つとして記載します。 市の事務事業における排出量は、令和元年のデータで市域全体の排出量の1.6%であり、市域全体の排出量に及ぼす影響は少ないと考え、目標から削除しました。なお、当然市の事務事業からの排出量削減は必要であり、第6章として位置付けた海老名市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、取り組んでまいります。ご指摘にある温対法21条の計画は、この第6章部分が該当します。 家庭系の可燃資源ごみ排出量の削減という目標指標に対して、事業系ごみ排出量、市の事務事業からのごみ排出量削減（こちらも事業系ごみ）という個別の目標が直接紐づかないため、項目を削除しましたのでご理解ください。
--	--

100ページ以上の資料だけで短い期間に市民にパブコメを求めるのはいかがなものかと思います。 市民にとってわかりやすい資料とはいえない。 海老名市の人口増加に対して、これ以上のマンションの建築など規制により歯止めをかけることはできないか。林や農地が開発され住宅地・商業地となり、魅力ある緑の多かった海老名はなくなっている。人口が増えればゼロカーボンどころではなくなるのでは。 太陽光パネルは、補助金より、株式会社石垣島未来エネルギーのようなシステムの方が防災にも強くなり良いと思う。 耕作放棄地については、人工林を市で管理して作れないか。電気代のかかるイルミネーションにお金を使うくらいなら、温暖化対策や未来の子供達のための母子家庭や子供食堂の援助に税金は使った方が良いのではないか。 食糧危機が目の前なのに畑や田んぼが減り、人が極端に増えることに危機感を覚える。畑を借りようと思っても近づくに借りにくい。どこの地区でも借りられる畑が自宅の近くにあればいい。 高齢者が畑をすることを考えると歩いて行ける範囲に畑を借りられるシステムがあるといいのでは。 野外焼却行為の環境負荷について、説明する機会や周知活動をお願い。 ゴミの有料化は効果が見えて賛成である。	資料が見にくいというご指摘について、申し訳ありません。今回は中間見直しであるため、特に脱炭素関連を中心に時点修正に止める考えから、本編の大幅な改訂は行いませんでした。今後概要版を作成する予定であり、その際はより市民の方にわかりやすく、具体の取り組みを示せるものを作成したいと考えております。日本全体で人口減少が始まる中、海老名市は人口増加が続く推計となっており、その後に始まる人口減少も見越した政策決定が重要になると考えます。これに際しては、環境面はもちろん、経済、社会といった多方面から総合的な判断が求められます。いただいたご意見については、各所管課へお伝えさせていただきます。
--	---

P63 の個別目標は、2030 年の目標としては、11 年かけて計画の策定のみ、実証運用の検証のみと、期間に対して目標が低い。	63 ページの個別目標については、今回の中間見直しで新たに目標とした項目であり、令和 7 年度以降に取り組みたい事項として定めているものです。このことが分かるよう、現状と目標の年度を追記します。
P74 の目標指標は、関心度だけではなくて、行動している人の人数を増やすことが必要である。	今回は 10 年計画の中間見直しであるため、目標指標の項目については据え置きを前提として、数値のみ見直しを行いました。ご指摘のとおり、市民・事業者の皆様の中で、取り組みを行っている方を増やすことが重要であり、引き続き啓発等に取り組んでまいります。
P53 の生物多様性に関する目標は、多様性の保全に対する直接的な目標になっていない。 公園数、面積が増えることは良いことだが、意識や情報発信にとどまらず、生物多様性の保全に対する直接的な目標が欲しい。(農薬、化学肥料の使用削減など。)	今回は 10 年計画の中間見直しであるため、目標指標の項目については据え置きを前提として、数値のみ見直しを行いました。農地における生物多様性の保全において、農薬類の使用削減が効果的であると認識しておりますが、一方で、使用削減による病害虫の発生など、農地の主目的である農業生産に及ぼす影響についても考慮する必要があり、農地の適正な維持管理という総合的な観点から、現時点で計画には記載しません。
P70 の目標は期間に対して目標値が低い。 景観を損なう開発等の規制を条例として策定するような目標が欲しい。	自然景観への満足度については、今後も人口増加・開発の進行が見込まれる中で、大幅な数値改善は見込めないと考え、現状維持を目標としておりますのでご理解ください。なお、良好な景観形成を目指して市景観条例が定められておりますが、開発の規制という具体的な制限までは規定されておられません。ご意見は所管課へ伝え、今後の施策の参考とさせていただきます。

	P95 の建物の断熱改修ですが、窓のサッシを樹脂製にすることが効果的だと聞いた。樹脂サッシの推奨、補助金などを検討してほしい。	ご指摘のとおり建物の断熱化は、省エネによるエネルギー由来の排出量削減に効果があると考えており、基本施策1に記載しております。市では、既存の住宅リフォーム助成事業に、新たに省エネリフォームを補助対象とする検討を進めております。
	地球規模で進行する環境の悪化を食い止めるためには、行政としての取り組みだけではなく、市民が主体となって取り組み、自分ごととして考えるような意識改革、行動変容が必要である。市民が市の情報発信やセミナーを受動的に受け取るだけではなく、市民が主役となって行う気候市民会議のような取り組みの開催を目標として入れることを検討してほしい。	気候市民会議は、県内でも事例が出てきており、市でも情報収集を進めております。しかしながら脱炭素に向けた取組は、ある程度広域で検討することがふさわしいと考えていることから、各自治体で個別に気候市民会議を行うことについては疑問が残るため。現時点で計画への記載は行いませんが、他の手法を含めて市民の皆さんと一緒に環境問題を考えていく方法について、引き続き研究してまいります。